

灯油費用を積み立てて、冬場の負担を軽くしませんか？



灯油積み立て

『灯油積み立て』とは、灯油代金を年間通して
毎月一定の金額を積み立てる制度です。

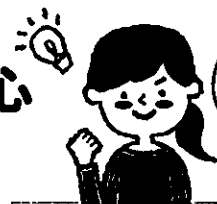
毎月の積み立て額は、1,000円単位で設定できます。

積み立て金額の変更・
中止は自由です。生協
共立社コールセンター
までご連絡ください。

山形の寒い冬、
灯油代って結構
かかりますよね。



積み立てて安心



冬場の負担が
軽く、安心して
暖房を使えます！

例えば

灯油代がかからない4月から9月に
月5,000円ずつ
積み立てをすると



10月には6ヵ月×5,000円
=30,000円
の灯油代が確保できます！

お申込方法

生協共立社コールセンターまでお電話ください。

口座振替の手続きが必要です。

配達灯油のご登録をしている方が『灯油積み立て』に参加できます。

この機会にぜひ
生協の配達灯油を
ご利用ください。



ご請求について

- 灯油積立金は、毎月20日～翌月5日（祝日の場合は翌日）に引き落としになります。
- 積立金額は、毎月の請求書の利用明細欄に記載されます。
- 当月分の灯油利用金額が灯油積立金額を超えた場合は、差額分の請求になります。

お申込み・お問合せ

生協共立社 コールセンター
0120-916-244

営業時間

月～金曜 9:00～19:30
土曜 9:00～18:00
※日曜日 定休

※番号を通知しておかけください。※朝9:00～10:00はお電話が混み合う
場合がございます。繋がりにくい場合は、大変お手数ですが、他の時間帯
におかけ声し、いただきますようお願いいたします。